

京都市教育委員会告示第1号

博物館相当施設の名称の変更について、次のとおり告示します。

平成29年4月28日

京都市教育委員会

変 更 前	変 更 後	変更年月日
京都嵯峨芸術大学附属博物館	嵯峨美術大学・嵯峨美術短期 大学附属博物館	平成29年4月1日

(教育委員会事務局生涯学習部)